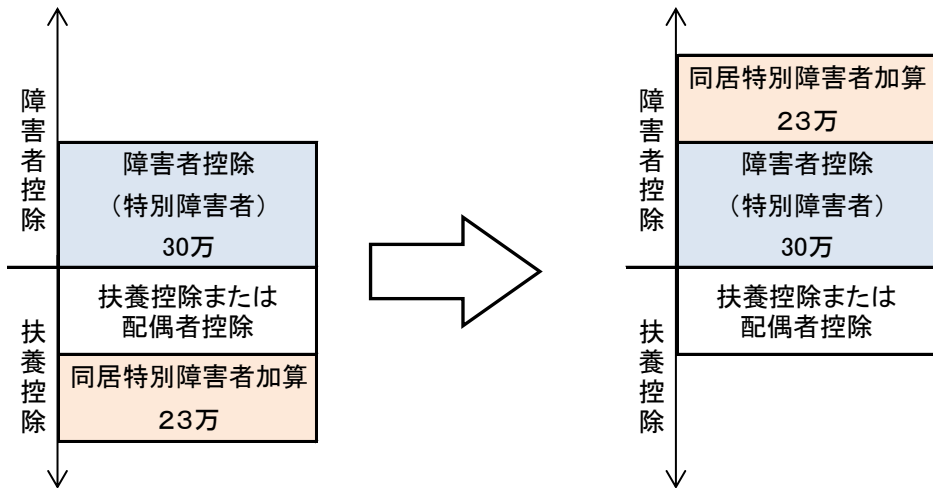


【同居障害者加算の特例措置の改組のイメージ図】



平成23年度まで、同居特別障害者の加算は「扶養控除」に上乗せされていましたが、平成24年度から障害者控除に上乗せされることになりました。加算額に変更はありません。